

花みどりいっぱい街づくり活動団体 募集概要
(緑化活動単年度支援)

1 事業目的

平成12年に本県で開催された、「第17回全国都市緑化とちぎフェア」の理念(「地域の緑は住民自らがづくり、育てる」)を継承し、都市部の緑化推進と住民の緑化意識の普及啓発を図るため、地域住民自らが実施する花壇やプランターなどによる花と緑豊かな潤いのある街づくりを支援します。

2 支援対象条件

多くの住民の目に触れる市街地の駅前や商店街など、都市部の公共的な場所で実施する次に掲げる緑化活動に対し、樹木や草花の苗及び種、球根、培養土、肥料、プランターその他緑化活動に必要な園芸資材等(以下「園芸資材等」)を配付します(特殊な園芸資材等については配付できない場合があります。例:刈払機など)。

なお、緑化活動にあたっては原則年間2回以上草花等の植え替えが行えるほか、除草、灌水、施肥など年間を通じて緑化活動が行えるものとし、緑化活動を行う場所の所有者並びに管理者の許可を事前に得ているものとしします。

ただし、団体の状況により、年間1回の草花等の植え替えであっても、多くの子ども達の参加が見込まれることや地域の活性化に貢献される活動であれば支援します。

- (1) ボランティア団体、民間団体(自治会・町内会、商店街組合等)及び企業などが自ら実施する緑化活動。
- (2) 幼稚園、保育園、小中高等学校等の行事として実施する校外緑化活動。
- (3) その他、都市緑化の推進に貢献すると認められる緑化活動。

3 園芸資材等の配付

支援対象条件に該当する団体等に対して10万円を上限とし、予算の範囲内で園芸資材等を配付します。ただし、支援団体数が募集枠を超えた場合は上限額を調整するものとしします。

4 応募方法

支援を申し込む際は、別に定められた申請書に必要事項を記載し、関係書類を添付して(公財)栃木県民公園福祉協会事務局(以下「協会」)あてに提出してください。

募集締め切り:平成30年5月7日

(月)(消印有効)

※募集締め切り後も応募状況により申し込みを受け付けます。申し込みを希望される場合は、事前に協会あてにご確認ください。

5 支援可否決定

協会は、提出された申請書の内容を審査し、速やかに支援の可否について申請者に通知します(5月下旬頃を予定)。

6 報告等

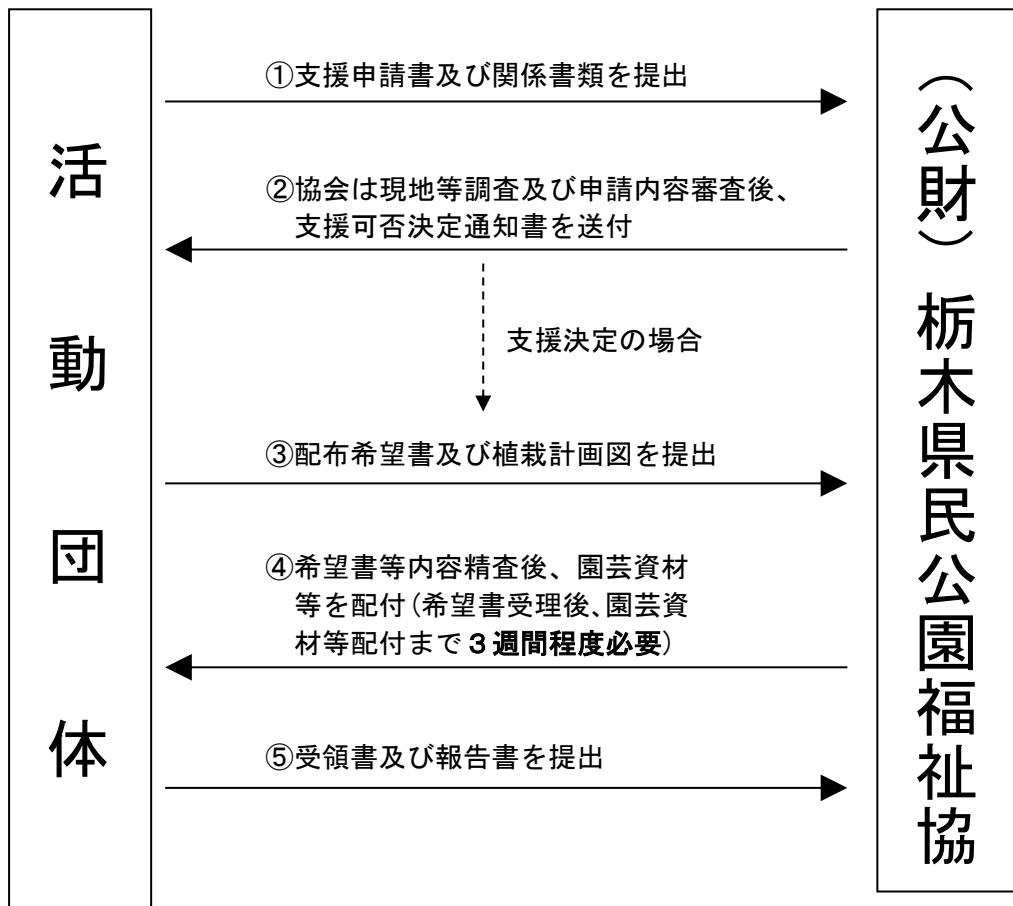
希望する園芸資材等を受領し草花の植栽など緑化活動を実施後、必ず活動(植栽)場所に、別に定められた標識を自己負担により設置してください。

また、活動毎に、活動状況が分かる写真を添付した報告書を協会に提出してください。

7 その他

支援決定後は、本事業の詳細を取り決めた「実施要領」に基づき、支援を行うものとしします。

花みどりいっぱい街づくり活動団体 支援フロー図



緑化活動（草花植え替え等）毎に、上記③～⑤の繰り返しとなります。